

分別区分

主なもの

出し方と注意事項

資源ごみ



「商品」を入れたり、包んでい
るもので商品を使い終わった



のマークがつい
ている「容器」や「包装」
が対象となります。

- レジ袋
- ポリ袋類
- ラップ類



商店・スーパー・
コンビニの袋・
米の袋・商品の
容器や包装に
使用したラップ類

- 容器類



豆腐・味噌・のり・菓子
インスタントラーメン袋

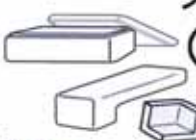


- カップ類



インスタント食品の
プラスチック容器

- 発泡スチロール



- 食品トレイ



- ペットボトル
ラベル・キャップ



肉・魚・野菜
惣菜トレイ

- ボトル類

液体ワックス
ウォッシャー液
洗剤
サラダ油 (プラ製)



- チューブ類

マヨネーズ
生わさび
歯みがき粉



- その他

果物等に用いられる
ネット状のもの
気泡緩衝材



- 白色袋に入れる前には、次のことを行って
から白色袋に入れて出してください。

- ①中身を使い切る



- ②ふた、キャップは
本体と分ける



- ③汚れは洗って落とし、乾かす
(チューブ類は真ん中から切って洗っても問題ありません。)

- 注**
- ・ペットボトルから取り外したラベル、キャップは、白色袋に入れて出してください。
 - ・ビデオテープ・おもちゃ(プラ製)、ポリバケツなどは、不燃ごみ用指定袋に入れてください。
 - ・レジ袋の中に汚れの落ちていないもの、他の指定袋に入れるべきごみが多く見受けられます。分別を行い、汚れを落とし、レジ袋の中には何も入れないでください。
 - ・プラスチック製のスプーン、フォーク、皿、ストローは、不燃ごみ用指定袋に入れてください。
 - ・顆粒状の発泡スチロールは不燃ごみ用指定袋に入れて出してください。
 - ・容器・トレイ・袋などは必ず洗ってから出してください。
 - ・容器・トレイ・袋などに染み付いた色(汚れ)は収集に問題ありません。

カップ麺の容器で♻️のマークがついているものは、可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。